

令和4年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会 質問回答一覧

議題(1) 地域包括支援センター活動報告【資料1】

項目	質問等	質問者	回答
1	相談内容内訳(延)で、その他の項目を増やして可視化され、理解や分析を可能にしたことは、今後の介護保険業務に効果的と考えます。これと並行しまして、「件数の最多の介護保険関係」につきましても、同様に具体的な内容の可視化のご検討は可能でしょうか。	清水委員	相談内容内訳(延)の「介護保険関係」につきましては、介護保険運営協議会の資料としてご提出しておりませんが、具体的な内容についても、地域包括支援センターから報告を受けております。令和3年度の実績としては以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の代行申請について 4,076件 ・制度全般について 6,059件 ・在宅サービスについて 8,451件 ・施設サービスについて 1,567件 ・保険料について 114件 ・利用料について 399件 ・認定区分について 1,479件 ・利用しているサービス内容について 690件
2	新たに判明した「精神的な不安を感じる方ほか」の相談が増加しているとのことですが、これらに対する対応策は、検討されているのでしょうか。	清水委員	精神的な不安を感じる方等からの相談については、保健所や障がい者相談支援事業所、CSW等と連携を取りながら支援を進めていきます。
3	相談の中で新型コロナワクチン接種や臨時特別給付金に関する問い合わせもあったとのことですが、その場合、地域包括支援センターではどのように対処しているのでしょうか。	田中(雅)委員	地域包括支援センターでは、ワクチン接種券や臨時特別給付金の申請用紙が送られた際、どうしたらよいかわからないなどご不安を感じる方やお一人暮らしの方から相談を受け、接種券や申請用紙等の記載事項について一緒に確認したり、市の担当課の紹介等を行いました。
4	善行地域が突出して相談件数、要介護認定件数等が多いように見えますが、どのような理由によると思われるでしょうか。また、当該地域の件数が他と比較してかなり多くなっていることについてどのように評価されますでしょうか。	野村委員	善行包括支援センターについては、高齢者人口が2番目に多い地域であることや善行団地に設置しているサテライトについて広く認知されるようになり、全体的な相談件数が増加していると考えられます。特に令和3年度の実績では、精神的な不安を感じる方について、ご本人から頻回に電話や来所により相談を受けているほか、他機関からも相談を受けたため相談件数が多くなっております。
ご意見	相談内容の内訳のその他がより細分化され、具体的に分かりやすくなりました。特に精神疾患に関する件数が多く、コロナ禍も一因でしょうが、ますます地域包括支援センターの重要性が高くなってくると思われますので十分な人数配置の配慮をお願いします。	後藤委員	
ご意見	資料1の継続的支援ケースの実人数について。実人数は多くなくてもその一人一人の方への延べ件数はかなりの数に上っていると思います。介護保険サービスをご本人が必要なしと考え申請せず、地域包括支援センターやその方の近所の方が日常的に支援しているケースがあり、数字に表れないところで大変な負担になっているのではと思っています。	板原委員	

議題(2) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認【資料2】

項目	質問等	質問者	回答
1	「遵守すべき事項」の要件を満たしていることで、厚労省の定めには対応して頂いていると認識はしておりますが、介護支援専門員が1名の事業所は、非常時(専門員が欠勤等)の際の対応について、市としてどのような指導やアドバイスをされているのでしょうか。	清水委員	欠勤等の場合は運営法人内で代替職員を派遣するなど迅速に対応できる体制の構築を行うよう助言しています。また、新規指定の際には介護支援専門員の早期に増員を検討するよう助言しています。

議題(3) 「(仮称)いきいき長寿プランふじさわ2026」調査について【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】

項目	質問等	質問者	回答
1	問67以降の前置きとして書かれているのは問6ではなく問5ではないですか。	後藤委員	ご指摘のとおり、誤りとなりますので、P16の「問6」を「問5」に修正いたします。
2	16ページ※問6にて…とあるのは※問5の間違い？	田中(雅)委員	
3	調査終了後、未回答者へのフォローアップは予定されていますか？(1)の回答にも関連しますが、日ごろから自分から発信しない(発信できない)未回答者にこそ問題が隠れていると感じています。	板原委員	フォローアップについては、特段、予定をしていませんが、未回答者が少なくなるよう、調査時期や回収期間など、委託先の調査事業者とともに、工夫をしながら、十分に協議をして進めてまいります。
4	4ページ問18の質問に関して前回は12月の1ヶ月の間の介護保険サービスの利用について限定していたが、12月にする理由は何がありますか。	田中(雅)委員	前回は、調査時期が1月中頃であったため、直近の12月を基準といたしました。ご指摘いただいた点については、調査日程を踏まえての適切な基準月に修正いたします。
ご意見	追加修正を行っていただきました結果、項目別に「より踏み込んだ」質問となっており、理解しやすくなっています。更に、限られた項目の中で「介護予防」に関して、詳しく調査されており、結果が期待されます。この結果をより掘り下げて頂き、更なる改善をよろしくお願いいたします。	清水委員	
ご意見	「自己認識・生活環境」の調査を通じて地域活動・コミュニティとの繋がりの必要性が表現されており、良いと思います。また、ダブルケアについても昨今の社会的課題を反映しており、良いと思います。	鈴木委員	

議題(4) ケアプラン点検事業について【資料4】

項目	質問等	質問者	回答
1	厚労省のマニュアル及び本市のチェックリストに基づき点検をされていますが、このチェックリストなどの「見直しサイクル」は、どのようになっていますか。ニーズの変化に対応した見直し検討は、行われますか。	清水委員	本チェックリストは、毎年、これまでの課題点が明確になるよう細かい見直しを行ってきております。
2	医療(疾患)についての情報不足に気付いた介護支援専門員が多いとの事ですが、その情報不足に対して今後どのように解消していくか、具体的にあれば教えてほしい。	田中(雅)委員	<p>課題(今後の目標)に記載の内容と重複してしまっていますが、以下の取組みの重要性について、年度初めに実施している「事業説明会」等で周知するなどを検討していきます。</p> <p>(1)疾患の状況・医師の所見の把握を強化 疾患について、発症年や治療内容・後遺症や痛み等を詳細に把握(記録)する。また、疾患に対する医師の所見についても把握(記録)し、疾患についての理解を深める。</p> <p>(2)疾患に起因する日常生活への影響についての分析を強化 疾患について、医師の所見を踏まえたうえで、日常生活に及ぼす影響についての分析を深める。(例:認知症の症状により服薬管理(飲み忘れ)ができず、疾患(糖尿病の数値)が悪化している等)</p> <p>また、ケアマネジメント支援事業において、これまでも、口腔や入退院連携の研修等を行ってありますが、今後とも、委託先である藤沢市居宅介護支援事業所連絡会とともに情報不足の解消に向けて検討していきます。</p>
ご意見	医療から介護へ という図式が強いので医学的な知識が必須課題ということが明確になったということですが、ケアマネだけにもとめないで別な観点でフォローしても良いのでは。またICTの活用を強化して情報の共有がこれからの時代は大事なことだと思います。	中嶋委員	
ご意見	ケアプラン点検事業の実施はケアマネジャーの自己チェックなど、ケアマネジメントのより向上をめざす事業でよいと思います。	田中(雅)委員	
ご意見	課題にもあるように、医療分野の理解を深める為、病院、医師、看護師との連携を積極的に取り、ケアマネ連絡協議会としても医療の基本的ケア、疾患別ケアを学ぶ機会を増やしていきたいと思う。	中村委員	

議題(5) ケアマネジメント支援事業について【資料5】

項目	質問等	質問者	回答
1	研修実施後の「効果確認又は課題レポートなど」は、どのようにされていますか。	清水委員	アンケートの形で、感想をいただくとともに、今後研修会で取り上げてほしい内容などご意見をいただいて、次の研修等に活かせるよう取り組んでおります。
2	マニュアル等の見直し(介護保険制度の改定に合わせた、又はそのほか)は、どのようにされていますか。	清水委員	毎年、現行の介護保険制度に則した改訂を実施しています。 また、市で展開している事業等の内容紹介・問い合わせ先等についても、各担当課に確認依頼を行い更新しております。

議題(6) 介護人材確保等について【資料6】

項目	質問等	質問者	回答
1	(3)項の支援事業の実施率は、全法人に対して少ないように感じますが、実施率UPの方法は、検討されていますか。	清水委員	現在規定している補助対象事業や補助対象経費の内容を見直すとともに、同様の事業を展開している市町村の実施方法を研究し、精査を行います。
2	(8)項のプロジェクトについて、情報交換などによる「効果確認」は、どのようにされていますか。	清水委員	効果確認にあたり具体的な調査等は実施していませんが、各施設における意見交換等により、ロボット・ICTの導入検討、リテラシー向上の一助になっていると認識しています。 また、意見交換等から把握したニーズに基づき、令和4年度新規事業として「先進的介護実証事業」を実施しているところです。
3	(2)外国人留学生又は技能実習生への住居・生活必需品費支援事業について、補助対象となる外国人の範囲を拡大とありますが、具体的な対象国数と対象国名等を教えていただけますか。	鈴木委員	今年度の「範囲拡大」とは、具体的な国名を特出して拡大したものではなく、昨年度までで補助対象としていた「留学生等」に新たに「特定活動外国人(4か月・就労可)」を追加したものとなります。
4	2021年4月の法改正で、無資格・未経験者に認知症介護基礎研修の義務化(2024年まで経過措置)されていますが、認知症介護基礎研修をいつ、どこで開催する等の情報はいただけますか？	猪狩委員	昨年度の認知症介護基礎研修については、県において、eラーニングによる教材での受講が実施されています。(令和4年1月～3月) 今年度についても、県が実施主体となって行われるものと認識しており、詳細が分かり次第、市としても速やかな周知に努めていきたいと考えております。
ご意見	介護人材不足は喫緊の最重要課題です。人材不足をロボットやICTで補うことを実行していますがそもそも人間そのものが不足状態です。この先(2年先)で崩壊するのではと危惧します。【給料は上げろ、有給は出せ、社会保険に加入、配偶者控除は変わらず、介護保険・医療保険の改正】	中嶋委員	

ご意見	<p>(4)介護のしごと出前授業はとても良い事だと思います。 これからの若い人に仕事としてだけでなく、これからすすむ高齢社会に対する理解を深めてもらうためにもっと増やしてほしいと思う。今後は実習も含めて進めていかないと、高齢社会の人材不足は大変なことになると思います。</p>	田中(雅)委員	
ご意見	<p>今後、外国人人材の積極的な雇用について、老健としても前向きに取り組んでいきたいと考えています。</p>	鈴木委員	